

報告第4号

令和4年度つくばみらい市下水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項及び第2項ただし書の規定に基づき、令和4年度つくばみらい市下水道事業会計予算に定めた経費のうち翌年度に繰り越したものについて、同条第3項の規定により別紙のとおり報告する。

令和5年5月31日提出

つくばみらい市長 小 田 川 浩 

令和4年度つくばみらい市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による

(単位 円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説明
						国(県) 支出金	企業債	当年度 損益勘定 留保資金			
1	資本的支出	1 建設改良費	管渠建設費 (未普及解消に向けた 下水道管布設事業)	102,236,000		102,236,000	22,924,000	75,100,000	4,212,000		設計の協議に 不測の日数を 要したため
			管渠建設費 (ストックマネジメン ト計画に基づく事業)	4,509,000		4,509,000	1,959,000	1,700,000	850,000		国土交通省及 び茨城県との 協議に不測の 日数を要した ため
			ポンプ場建設費 (ストックマネジメン ト計画に基づく事業)	3,600,000		3,600,000	1,650,000	1,900,000	50,000		国土交通省及 び茨城県との 協議に不測の 日数を要した ため
			処理場建設費 (ストックマネジメン ト計画に基づく事業)	130,729,000	16,000,000	114,729,000	51,735,000	22,100,000	40,894,000		国土交通省及 び茨城県との 協議に不測の 日数を要した ため

(単位 円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説明
						国(県) 支出金	企業債	当年度 損益勘定 留保資金			
1	資本的 支出	1 建設 改良費	雨水事業費 (ストックマネジメン ト計画に基づく事業)	2,441,000		2,441,000	1,121,000	700,000	620,000		国土交通省及 び茨城県との 協議に不測の 日数を要した ため
			福岡工業団地第2期 地区関連事業(汚水)	10,109,000		10,109,000	5,041,000	3,600,000	1,468,000		設計の協議に 不測の日数を 要したため
			福岡工業団地第2期 地区関連事業(雨水)	13,409,000		13,409,000	6,690,000	6,000,000	719,000		設計の協議に 不測の日数を 要したため

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による

(単位 円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説明
						国(県) 支出金	企業債	当年度 損益勘定 留保資金			
1	下水道事業費用	1 営業費用 処理場費 (小絹水処理センター 遠心脱水機修繕工事)	18,535,000		18,535,000			18,535,000			機器の製作に 不測の日数を 要したため